千葉市新基本計画（原案）に対する意見【総論部会】（事前提出意見）

資料3

No.	委員	意見	分類	答申(案)たたき台への反映
1	春川委員	第3章の3「実現すべきまちの個性」の「訪れてみたい・住んでみたいまち」について、原案では、これから実現すべきまちの個性として「訪れてみたい・住んでみたいまち」を掲げ、その内容を7項目挙げています。その7項目の多くは観光地としての魅力です。人を永住させるための魅力ではないと思います。教育、医療、商店街が充実している所や税金の安い所に人は永住したくなると思います。これらのことから、「住んでみたいまち」の見直しをお願いします。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1（3）
2	金谷委員	市財政の危機やまちづくりの重要課題に対し、どのように対応していくかについて、総論で確り打出すべきではないでしょうか。まちづくりの重要課題にどう対応するかについて、3章2項「まちづくりの方向性」こそが、4章分野別計画（計画の本体でしょう）の大枠となるので、3章2項において、課題への対応を明示的に言及する必要があるのではないでしょうか。特に「人口減少」、「自立分権都市経営」への対応が現在は殆ど表現されていないように思われます。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1（5）
3	細谷委員	第1章の2「計画の特色」の（3）「わかりやすい計画」について、「市民の多様なニーズ」という言い方をしているが、市民個々の持つ要求は、押しなべて「社会的に必要なニーズ」として集約されていくものと考えられる。ここで使われている言葉や、後に出てくる同じ言葉は「社会的に多様なニーズ」と変更したほうがよいのではないか。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1（6）
4	春川委員	第3章の1「まちづくりの重要な課題」の（1）「人口減少社会への対応」の図について、新基本計画を熟読せず、パラパラと図表だけ見る人もいると思うことから、図に表題や単位を記載すべきです。せめて単位は記載するようお願いします。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1（6）
5	依田委員	第3章の1「まちづくりの重要な課題」の（5）「自立・分権型都市経営」について、アセットマネージメントの説明ですが、私の理解では､もう少し広い意味であると思います。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1（6）
6	春川委員	第3章の4「目指すべき都市の構造」について、長い文章は読みにくいです。私の場合、3行（120字）を超えると長いと感じます。老人にも読みやすい文章でお願いします。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1（6）
7	春川委員	第3章の4「目指すべき都市の構造」などで使われている、「交通結節性」、「整流性」、「シティセールス」等について、言葉がわからないため、わかりやすい言葉でお願いします。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1（6）
8	春川委員	第4章などにおいて、「図ります」、「取り組みます」、「進めます」、「推進します」などについて、原案には「やる」という意味の言葉が何種類か出てきます。「図ります」と「取り組みます」は、やってみるが実現しなくてもかまわないという意味でしょうか？逆に、「進めます」と「推進します」は、必ず実現させるという意味でしょうか？　「図ります」が多数出てくると計画書としての迫力がうすれると思います。言葉の再検討をお願いします。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1（6）
9	小河原委員	第1章の5「財政状況に関する基本認識」について、収入を十分考慮した新基本計画を策定しないと過去の過ち、すなわち更なる財政の悪化を招く事に繋がる恐れが潜んでいることから、 財政問題と新基本計画との関連性をもっと強く記載する必要があると思われます。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1 [その他]（1）
10	依田委員	第1章の5「財政状況に関する基本認識」の（1）「財政の状況と財政健全化への取組み」について、大都市にふさわしい都市基盤整備を行ってきたことが、市債残高の増、基金の枯渇、財政の硬直化を招いた原因（元凶）であり、あたかも、過去の都市基盤の整備が誤りであったかのごとく表現されている。必要な都市基盤の整備を行ってきたことをしっかり評価するとともに、財政問題はオール市政の問題であるとの認識が必要である。ひとり都市基盤整備を悪役とする論調はいかがなものでしょうか。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1 [その他]（2）
11	細谷委員	第1章の5「財政状況に関する基本認識」の（2）「今後の展望」の最後の文章について、市民の創意としての「まちづくり」を進めようとしている現在、おそらくは今までも市民の大きな負担で作られてきた財産がたくさんあると思うし、「…市の財政状況を充分に踏まえて、最少の経費で、最大の効果を上げよ」というのでは本末転倒である。市の財政状況は、あくまでも「認識しておくべき項目」としてとどめるべきものだと思う。当該文章の削除が望ましいと思う。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1 [その他]（3）
12	細谷委員	第2章の3「計画の推進方針」について、市民参加の「まちづくり」活動が、結果として「行政改革と財政健全化」に繋がるとしても、ここを出発点にするのではなく、市民自らの意思として「限られた財源」を理解し、一人ひとりが何を考えて行動を起していくかが大事だろう。それを踏まえた行政運営が求められていることから、「行政改革と財政健全化の取り組みを強化しながら」の言葉を削除したほうがいいと思う。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1 [その他]（4）
13	金谷委員	市財政の危機やまちづくりの重要課題に対し、どのように対応していくかについて、総論で確り打出すべきではないでしょうか。効果的で効率的な行政運営をどうするか。財政危機への対応の大筋の考え方、或いは事業仕分けのような事例でもよいが、何らかの表現が必要ではないでしょうか。新たに3章5項設定して記述する案も考えられますが。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1 [その他]（5）
14	小河原委員	第2章及び第3章について、各項目にそれぞれ「市民参加・協働」の文言を織り込むのも一つの方法と思われますが、財政問題を抱えている本市としては、特に市民参加が最重要課題と認識するものであり、市民の皆さんに強く認識して頂く為にも、独立項目として記載するか、或いは文章の流れの中で目立つ記載方法に工夫が必要と認識いたします。	1　具体的なストーリー性に関する意見 （構成・展開・コンセプト・具体性・表現）	1 [その他]（6）
15	宇佐見委員	第3章の4「目指すべき都市の構造」の（1）「土地利用の方向」のア「都市的土地利用」について、厳しい財政状況の中、集約型都市構造への転換に資する都市機能の維持・更新・向上を着実に推進するには、適切な民間誘導や官民連携が不可欠であるため、「･･･集約型都市構造への転換を基本に、PPP（Public Private Partnership）の活用等により、適正な土地利用の誘導・高度化などによる機能更新や再編を進め、都市機能の維持・更新・向上を図ります。」と追記すべき。	2　まちづくりに関する意見 （都市構造など）	2（1）

千葉市新基本計画（原案）に対する意見【総論部会】（事前提出意見）

資料3

No.	委員	意見	分類	答申(案)たたき台への反映
16	細谷委員	第3章の4「目指すべき都市の構造」の（1）「土地利用の方向」のア「都市的土地利用」の「集約型都市構造」について、「…市民生活への影響が大きい…」とあるが、どの程度、個々の市民に影響が出てくるのか、もう少し、その内容が明らかに出来ないだろうか。	2　まちづくりに関する意見 （都市構造など）	2（2）
17	宇佐見委員	第3章の4「目指すべき都市の構造」の（3）拠点の形成のイ「生活機能拠点」について、13の生活機能拠点が並列的に記載されているが、JR駅の乗車人員では最大で約8倍の差（稲毛駅/浜野駅）があり、駅周辺の公共公益施設や利便施設、後背地の住宅の立地状況等も勘案すると、一律の記載は不合理であり、グルーピングして説明すべき。（特にポテンシャルが高い稲毛駅など）	2　まちづくりに関する意見 （都市構造など）	2（2）
18	宇佐見委員	第3章の4「目指すべき都市の構造」の（3）拠点の形成のア「都心」の（ウ）「蘇我副都心」について、鉄道結節点であることに加え、日本有数の港湾取扱貨物量を誇る千葉港の一部に位置していることが、蘇我副都心の強みであることや、蘇我特定地区整備計画において、「商業・業務」、「研究開発」も主たる土地利用計画として位置づけられているため、「蘇我副都心では、鉄道の結節点であるJR蘇我駅周辺部と港湾機能を有する臨海部を一体として、商業・業務、研究開発、スポーツ・レクリエーションや防災機能を主体とした整備を進めます。」とすべき。	2　まちづくりに関する意見 （都市構造など）	2（3）
19	宇佐見委員	第3章の4「目指すべき都市の構造」の（3）拠点の形成のア「都心」について、千葉市が首都圏の主要な拠点都市としてバランスのとれた多心型の都市構造を構築するためには、3都心の更なる育成、機能強化が不可欠であり、3都心の記載内容を充実すべき。	2　まちづくりに関する意見 （都市構造など）	2（3）
20	細谷委員	第1章の2「計画の特色」の（1）「多様な主体が共有できる計画」にある、「そのためには、多様な主体が、本市の目指す目標とその実現…」について、この表現では「本市の目指す目標」が先にあり、そこに「多様な主体が従っていく」という考え方に受け止められかねないため、「本市の」という言葉を削除したほうが良いのではないか。	3　行政のあり方と多様な主体との関係	3（1）
21	依田委員	第3章の2「まちづくりの方向性」の「まちづくりを支える力」について、P28の中段から下の記述は抽象的、情緒的である。あえて、今回、「補完性の原理」という言葉を用いる必要はなく、「責任ある、主体的な地域からの行動」について、しっかり記述すればよいのではないかと思います。「市民一人ひとりから始まるまちづくりへの転換」は理念・方向性として理解できるが、あたかも、今回の10年計画で一足飛びに実現が可能であるかの記述はいかがであろうか。	3　行政のあり方と多様な主体との関係	3（1）
22	金谷委員	第2章の2「計画の推進主体」について、タイトルの「推進主体」が強い印象を与え、また説明文章で市民、団体が前面に出てしまっていますが、唐突感や違和感を与えるのではないでしょうか。確かに補完性の原則がありますが、現時点ではそれをすんなり受け入れる一般市民は多くないのではないでしょうか。市民・団体が全面的に前面に出てと言われると、「では行政は二次的でよいのか、一体何をやってくれるのか」という反発が先にくることになるではないでしょうか。今後のあるべき姿として趣旨や意図は賛同いたしますが、スムーズに受け入れられる表現か、或いは丁寧な説得的な追加文章が必要ではないでしょうか。	3　行政のあり方と多様な主体との関係	3（5）
23	春川委員	第2章の2「計画の推進主体」の「行政の役割」について、原案では、行政の役割は市民等による公共活動の環境づくりや連携促進だけとなっています。新基本計画を行政（千葉市）の名前で作成する以上、行政には新基本計画完遂の責任があると思います。原案第4章の「施策の展開」には、中枢危機管理機能の確立や市営水道の機能更新のように行政でなければ出来ない施策が記載されています。行政の役割の見直しをお願いします。	3　行政のあり方と多様な主体との関係	3（5）
24	依田委員	第2章の2「計画の推進主体」について、「公共活動」の定義がP18の欄外のとおりであるなら（この定義が妥当とは思いませんが）これらの主体が行う活動は任意的であり、責任を伴わないものである。多種多様な市民や団体の参加を得て、しっかり手続きを踏んで作成し、さらに、市民の代表である市議会の同意も得て決定する行政計画を、責任をもって推進していく役割は一義的には行政にある、と考えます。もっと、行政の責任ある主体的取り組みをしっかり記述すべきではないでしょうか。	3　行政のあり方と多様な主体との関係	3（5）
25	松本委員	第3章の2「まちづくりの方向性」について、分野別計画で「市民に期待される行動」を検討すること。『底力』を発現させるためには、具体的に市民に何が求められるのかを明確にする必要があると思います。 それぞれの分野で市民に何が期待され、どう行動して欲しいかを整理することが重要だと思います。	3　行政のあり方と多様な主体との関係	3 [その他]（1）
26	松本委員	第3章の2「まちづくりの方向性」について、分野別計画で「参加と協働の母体」を検討すること。自治会や社会福祉協議会などの地域組織の現状や機能を見極めつつ、この計画を推進するに適う「参加と協働の母体」のありかたを議論する必要があると思います。 その多くは、総論部会での議論に委ねることがふさわしいと考えますが、個々の場面に当てはめて、分野別の項目毎に、組織・母体のあり方を検討することが必要であると考えます。	3　行政のあり方と多様な主体との関係	3 [その他]（1）
27	細谷委員	第3章の2「まちづくりの方向性」の「まちづくりを支える力」について、法的なものも含めて、市段階で解決できないものに対する対応を明確にしておくため、 「…連携・協力しながら、ともに制度的に矛盾のあるものについては、県・国を通して改善を図ります。」としたほうがよいと思う。	3　行政のあり方と多様な主体との関係	3 [その他]（2）
28	細谷委員	第3章の2「まちづくりの方向性」の方向性2「支えあいが安らぎを生む、あたたかなまちへ」について、 「次代を担う子供たちを安心して生む」のは女性であり、「育てやすい環境づくり」となると、子を産み育てつつ働き続ける女性と、その子供たちの成長の場で働く女性、双方の労働環境が大事になるとともに、社会を共生する男性の労働環境の充実も重要になることから、「…育てやすい環境づくりがワーク・ライフ・バランスの考えの基に進めることが求められます。」と表現したほうがよいと思われる。	4　保健福祉に関する意見 （保健医療・高齢福祉・障害福祉）	4（1）
29	細谷委員	第3章の2「まちづくりの方向性」の方向性2「支えあいが安らぎを生む、あたたかなまちへ」について、「医療保健の充実」を図るため、この段落のあとに「そのためにも人材育成に力を注ぎます」という表現を加えたほうがよいと思われる。	4　保健福祉に関する意見 （保健医療・高齢福祉・障害福祉）	4（1）